

## 区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。  
会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区への回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議	梅原委員	<p>【淀川区将来ビジョン】</p> <p>今、虐待相談件数が20万件を超え、20年前と比べると虐待相談件数が300倍になっています。虐待をしてしまった親御さんが、子どもがかわいくなかったのかという、決してそうではないと思います。子育ても産前に、子どもとのコミュニケーションの取り方や、愛着形成をどうするのか、2歳のいやいや期をどうするのか等を事前に学ぶ機会があると、虐待件数はかなり減るのではないかと考えます。産前子育て教室を制度化して、子育てのコツ、子育てを学ぶということをしっかりとやっていただきたいとします。</p>	<p>母親だけでなく、家族全体で育児をしていただきたいということで、妊娠期に妊婦教室、プレパパ・ママ等ファミリー子育て教室を実施し、妊娠期・産後の過ごし方、新生児期の育児や愛着形成について具体的なイメージが持てるよう指導しています。</p> <p>また、その他の取組としては、区内に9か所の子育て支援施設があります。育休中や、保育所・幼稚園に行かれる前のお母さんが来られるつどいの広場等です。そこには、保育士の方がおり、お母さん同士で交流や情報交換ができ、お子さんも遊べるというような施設ですので、育児の不安感を少しでも和らげていただいております。</p> <p>3か月健診・1歳半健診・3歳児健診では、来所親子全員に個別面談を行い、その時期に応じた困りごとのご相談や日常生活の過ごし方について、タイムリーに助言しております。なお、必要に応じて健診後も個別にフォロー体制を構築しており、虐待の未然防止に努めております。</p> <p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	保健福祉課・健康相談担当 保健福祉課・子育て支援担当
2	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議	永野委員	<p>【感染症対策について】</p> <p>大阪府は、新型コロナで日本一の死者が出たと思います。これから新しい感染症等について、今こうしてとか、区でできることは予算を考えると難しいと思うのですが、コロナの今の被害を繰り返さないために、何が必要なのか、今までのやり方でどこが問題だったのかということの総括と今後の計画をぜひどこかで検討していただきたいとします。</p>	<p>医療体制の問題については、広域圏ということになりますので、今、大阪府が中心となり、大阪の医療体制をしっかり把握をしているところです。一方、区民の健康を守ることというのは私たち区役所の使命でもありますので、その点については、今後、大阪府、また大阪市の部局ともしっかり議論をしていきたいと考えています。今、区の保健福祉センターで、保健師等が実際にコロナで苦しんでいる方のいろいろな御相談を受けたり支援をしたりしているのが実情ですので、区として何ができるかについては、これからしっかり検討していきたいと考えています。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	保健福祉課・健康づくり担当 保健福祉課・健康相談担当
3	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議	永野委員	<p>【区役所の利用について】</p> <p>先日、西淀川区役所に行くと、障がい者の施設の方が自分たちが作られたものを売っておられました。西淀川区内に幾つあるかわからないのですが、毎週金曜日、順番に区役所内で販売しておられるそうです。検討していただければと思います。</p>	<p>いただきましたご意見の事例は、障がい者の働く場を確保し、社会参加・自立促進を図ることを目的に、障がい者団体等の授産製品を区役所内スペースを利用して販売していただいているものです。</p> <p>当区におきましても、販売会開催の重要性については認識しており、以前に1階ロビーで販売会を行っていた経過があります。</p> <p>区役所内スペースも限られた広さですが、より効果的に活用すべく工夫し、販売会開催について検討してまいります。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	総務課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議	永野委員	【区役所、区民センターの利用について】 知り合いが淀川図書館で3か月に1回、朗読会をしておられるのですが、その方が来月は西淀川区役所で実施すると言われていました。淀川区役所でも、区民センターでもいいのですが、そういう場所貸してみたいなことができれば来られる方も増えて、区役所がイベントをして人を呼ぶのではなく、そこでイベントをしてくれた人、その周りの人が足を運ぶと、区役所の情報に接することもあるし、そこで人間関係のネットワークみたいなものもできると思いますので、検討していただければと思います。	・淀川区役所では区民・市民の方向けの区役所内会議室の貸し出しを行っています。区内の団体・グループ等を対象に、文化・芸術活動の作品展示の場として、区役所1階の一部スペース（区民ギャラリー）の貸し出しを行っています。 ・また、淀川区民センターはどなたでも各種イベントの場としてご利用いただくことが可能です。 部屋の空き状況や利用料金等については、直接区民センターまでお問い合わせいただくか、ホームページ（ <a href="https://yodogawa-cc.net">https://yodogawa-cc.net</a> ）をご覧ください。 減免規定別表に記載のある団体については、利用料を減免できる場合もあります。 淀川区役所附設会館利用料金減免規程 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000544583.html">https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000544583.html</a>  ※会議後に回答を補足しています	総務課 政策企画課 市民協働課・まちづくり担当
5	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議	中本委員 中井委員 （事後意見）	【地域会館での車椅子の常備について】 先日、地域にお住まいの方で、車椅子を借りたいということがありました。 防災等の観点からも、18地域各地域の会館等で、いつでも借りて使える車椅子を数台ずつ確保する必要があると思います。	区政会議後、18地域の会館の車椅子の設置台数および貸出状況について調査を行ったところ、すべての地域で複数台の車椅子を保有し、各地域で定めた規則に沿って貸し出しを行っておられました。 今後の新たな車椅子の購入や整備費用については、地域活動協議会補助金を活用いただくことも可能です。  ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当 市民協働課・防災担当
6	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議 （事後意見）	西岡委員	【淀川区地域福祉推進ビジョン】 資料4の12ページ 「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」において、「地域活動の担い手育成に取り組む」とありますが、区としての具体的な考え（意見）、取組について教えてください。まさに担い手育成はどの組織においても同じ問題を抱えています。	地域活動の担い手育成については、まずは地域活動を「知ってもらい」、「参加してもらう」ことから始める必要があると考えています。 そのために、区広報誌「よどマガ！」での地域活動広報記事連載や、令和4年度6月には各地域にタブレット端末を配布したSNS等による広報の強化等、地域活動を「知ってもらう」ための取組みを推進しています。 また、様々な方が参加しやすい日程・参加したくなる内容の地域活動となるよう、まちづくりセンターと連携して支援を行っています。 その他にも、今まで地域活動に関わりの薄かった企業や学校の方々が地域活動に参画できるような取組みをまちづくりセンターと連携して推進しており、地域のイベントや防災訓練等へ参加している事例も増えています。	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働課・まちづくり担当
7	R4.8.8	令和4年度第1回全体会議 （事後意見）	西岡委員	【災害時避難所の案内表示について】 区が広報板や電信柱に掲示している災害時避難所案内に記載の矢印は本当に避難所の方向を示しているのでしょうか。加島や三津屋にある案内表示で、所々矢印の向きがおかしい所があるように思います。広報板に掲示されている災害時避難所の案内表示の矢印は、方向がややこしいので不要だと思います。その地域の人はわかると思いますが、他から来た人は矢印がわかりづらいと思います。 避難所に近い場所では矢印があってもいいと思いますが、離れているところでは矢印はやめて、「この地点から何百メートル」等の案内でいいのではないかと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。広報板や電信柱に掲示している災害時避難所案内に記載の矢印方向につきましては、あらためて現場確認するとともに、矢印表示であるとかえって混乱しそうな箇所につきましては、案内表示を検討させていただきます。	市民協働課・防災担当